

「内閣府・文部科学省消費者教育連絡協議会 第2回会合」について

平成 18 年 8 月 18 日
内閣府・文部科学省消費者教育連絡協議会

「内閣府・文部科学省消費者教育連絡協議会」の第2回会合が平成 18 年8月 18 日に開催され、地方公共団体（等）との意見交換についてや消費者教育の体系化について意見交換を実施。概要は以下のとおり。

1. 地方公共団体（等）との意見交換について（資料2参照）

地方公共団体（等）との意見交換の方法や時期について意見交換を実施した。

また、地方公共団体（等）との意見交換に際しては、平成 18 年 3 月 31 日付け「消費者教育の推進のための消費者担当部局と教育担当部局との連携強化について」を勸案しながら実施することとし、今後、両府省間で協議することとした。

2. 消費者教育の体系化について（資料3参照）

消費者教育の体系化については、平成17年度に作成した消費者教育の目標に基づき、現状で実施されている消費者教育や各種教育の内容を把握した上で、特に必要と考えられる領域、ライフステージ、場所等における消費者教育の内容を提案することとした。また、消費者教育の体系化に基づく「消費者教育の推進方策」が国民生活審議会における検討内容となっていることから、今年度の検討においては、そのたたき台となるものを作成することとした。

(以上)